

松川町長 宮下 智博 殿
松川町議会議長 黒澤 哲郎 殿
旧松川青年の家エリア整備計画検討委員会
委員長 宮下 徹 殿

令和3年4月14日

竹村工業株式会社

代表取締役 鹿養 広司

代表取締役特別顧問 竹村 幸宏



通 知 書

前略、添付した資料は令和3年3月31日付の信濃毎日新聞の記事です。

ここで、「青年の家を巡っては、町内の民間企業が町から施設の無償譲渡を受け、山岳観光の拠点や遠隔勤務での利用を念頭に置いた貸し出しオフィスなどとして整備、活用する案も提示している。」と記載されています。

この記事には、従来の青年の家の目的である「青少年に団体宿泊訓練を通じて、職業的、文化的、体育的な各種教育事業を行う。」を維持し、災害時には施設のほとんどの部分を避難所として町に提供するという当社の思いである企業の社会的責任（CSR）について、全く触れていません。

この記事からは、「地元企業がタダでもらいレンタルオフィスで金儲けをしたいと言っている。」としか読み取れません。

当社はこの要望書の件について新聞社に、一切話をしていません。

また、役場から「要望書について新聞社に話すけれど良いか？」という問い合わせも受けていません。

当社は、これらのことについて大変遺憾に感じております。

以上より、令和3年1月15日付、旧松川青年の家本館棟に関する要望書を撤回することに致しました。

以上、宜しくお願い致します。